

1974年	3月	31日		各地スモンの会が大団結して「スモンの会全国連絡協議会」(略称・ス全協)
	11月	1日	「責任論」高野哲夫氏証人尋問。 12月6日・1975年2月21日と三度。	
1975年	3月	5日	京都地裁へ第三次原告27人提起。(内患者25人、内滋賀5人)	「全国100万人署名運動」の取り組み。(カルテ抜き打ち採用に抗議)
	4月	13日	第6回定期総会(太田新館)	
	5月	22日		衆議院社会労働委員会で初の集中審議。
	11月	21日	京都地裁原告、裁判官忌避。	
1976年	4月	3日	「京滋キノホルム被害者を守る会」発足。	
	4月	23日	「国の責任」中川米造氏証人尋問	
	7月	16日		
	6月	7日		全国被害者総行動デーでスモン患者の訴えが満場の感動呼ぶ。「厚生省交渉」
	6月	19日	臨時総会にて「勝訴判決」まで闘うことを決定。	
1977年	7月	15日	原告ら裁判官忌避申立て、抗議。	
	11月	9日	「京滋スモン訴訟勝利判決を勝ちとる決起集会」	
	12月	14日		福岡地裁、鑑定抜きで結審。
1978年	4月	10日	厚生省交渉。(スモン対策の具体化、患者訪問・調査、ハリ・灸・マッサージ費用負担、世帯更正資金貸付、年内全面解決、投薬証明のない患者の救済など)	
	6月	5日		
	8月	3日		
	8月	23日		
	11月	16日		
	4月	28日		広島地裁、結審。
	7月	13日	京都地裁へ第5次原告15人提訴。(内滋賀4人)	
	8月	3日		東京地裁、判決原告勝利判決。
	9月	19日		大阪地裁、結審。
	12月	10日		ス全協、スモン全面解決を目指して「当面の要求」を発表。
	1月	16日		ス全協、弁護団、総評などの支援団体、スモン解決めざして「スモン被害者の恒久救済と薬害根絶をめざす全国実行委員会」結成。
	2月		新事務所(柳馬場: 広沢ビル)へ移転。	
	2月	9日		「スモン被害者の恒久救済と薬害根絶をめざす2・9全国大集会」開催。
	2月	10日		厚生省交渉、これ以降深夜にわたる折衝・交渉を、ほぼ連日のように展開。製薬企業との直接交渉も行われ、支援の人達とともに「全面早期解決」のため、厚生省前での座り込み、製薬企業への抗議行動、早朝駅頭ビラまぎ、デモ行進、集会等山場での運動が展開。
	3月	17日	「京滋スモン訴訟勝利判決を勝ちとる大集会(産経シルクホール)」	
	4月	24日	「スモン全面解決大行動」多数の被害者、支援者が、厚生省前を拠点に展開。	
	5月	16日~18日	第1次大行動	
	5月	22日	スモン全国統一行動	

1979年	5月	29日～31日	第2次大行動	
	6月	5日		薬事二法案、衆議院で修正の上可決。
	6月	5日～8日	第3次大行動	
	6月	11日～15日	第4次大行動	
	6月	12日	スモン全国統一行動	
	6月	14日		直接交渉、健康管理手当につき、被告側から毎月3万円(物価スライド制)の回答でる。
	7月	1日～4日	第5次大行動	
	7月	2日	京都地裁、京都スモン訴訟。 第一次、6度目の「勝訴判決」を勝ち取る。被告側、大阪高裁に直ちに「控訴」。 「この年、地元京都、滋賀をはじめ被告国・製薬企業のある大阪東京に連日のように、大量動員行動を展開」	
	7月	19日～21日	第6次大行動	
	7月	31日	第7次大行動	
	～8月	1日		
	8月	21日～22日	第8次大行動	
	8月	29日～31日	第9次大行動	
	9月	3日～7日	第10次大行動	
9月	7日	確認書調印後、各地地裁で確認書に基づく和解が始まる	薬事二法、臨時国会で可決成立	
9月	15日		未明、ついに確認書調印を勝ち取る。併せて二通の確認事項(厚生大臣)にも調印。	
1980年	1月	11日	京都地裁へ第7次原告25人提訴。	
	3月			映画「人間の権利ースモンの場合」上映。(産経シルクホール)
	6月			宇多野病院に「スモン専門病棟」が完成。近畿圏からスモン患者多数入院。
	8月	18日	京都地裁へ第8次原告37人提訴。	
	12月	26日	京都地裁へ第9次原告8人提訴。	
1981年	1月	30日	和解協議成立。8名	
	2月	26日	和解協議成立。3名	
	3月	23日	和解協議成立。5名	
	4月	26日		ス全協全国交流集会(宇多野病院見学)
	4月	27日	和解協議成立。10名	
	6月	14日		スモン患者、支援者と共に中国へ研修旅行。坂本氏同行
	6月	24日	和解協議成立。8名	
	7月	17日	京都スモン訴訟判決二周年決起集会。	
	7月	31日	和解協議成立。1名	
	9月	11日	和解協議成立。4名	
	10月	9日	和解協議成立。2名	
	11月	2日	鍼灸治療前の健康診察始まる	
	12月	23日	和解協議成立。2名	
	2月	19日	和解協議成立。3名	
	5月	25日	和解協議成立。3名	
	6月	9日	物故者合同慰霊祭。安阿弥寺	
	6月	14日	重症患者の家庭訪問 実態調査始まる	

1982年	6月	23日	京都スモン訴訟第11次京都地裁へ提訴。7名	
	7月	1日	京都スモン訴訟判決三周年記念決起集会。 和解協議成立。1名	
	9月	2日	和解協議成立。3名	
	10月	12日	和解協議成立。1名	
	12月	21日	和解協議成立。1名	
1983年	2月	16日	和解協議成立。1名	
	3月	3日	京都スモン訴訟第12次提訴	
	4月	27日	和解協議成立 2名	
	7月	2日	京滋スモン恒久対策事業団 結成準備会 労働会館	
	9月	9日	和解協議成立。4名	
	10月	21日	和解協議成立。1名(京都スモン訴訟 全員和解達成)	
1984年			恒久対策事業として、この年より「健康相談」	
	8月	2日	京都府薬務課へ法人申請交渉。これより折衝 始まる	
	8月	20日	京都市各保健婦さんの集い	
	8月	23日	健康相談はじまる。東田先生の問診 保健婦 の協力	
1985年	2月	3日	京都スモンの会新事務室移転。「いこいの部 屋」購入	
1986年	2月	28日	宇多野病院 定期診察 年6回	
	3月	29日	年金についての相談会	
	8月	27日	丹波方面 会員訪問	
	10月	18日～19日	健康相談。宇多野病院 西谷先生、斉田先 生	
	11月	8日	薬害根絶の講演 京都府薬務課 尾藤氏	
1987年	12月	5日	京都スモン基金発足記念 第一回「薬害根絶講演会」 東田先生。中村 弁護士 労働会館	
1988年	2月	6日	ケースワーカー研修会	
	3月	2日	中島幸江さん、京都を代表して厚生省薬務局 長に訴える	
	11月	10日	「薬害根絶講演会」カーランド博士(アメリカ FDA顧問)新島会館	
1989年	9月	19日	丹波方面患者訪問。	
	10月	7日	(宇多野病院) 斉田医師同行 「勝利判決10 周年記念集会」 中川米造先生講演。	
	12月	4日	厚生省交渉。京都9名参加	
1994年	11月	6日	西谷、藤原先生退官記念講演会、懇親会。 (三條鳥丸ホテル)	
1995年	1月	22日～27日	森永ひかり協会生活訓練(2回)ースモンの会 で	
1996年	1月	22日～23日	森永ひかり協会生活訓練(いこいの部屋)	
	6月	10日	宇多野病院付属看護学校の新生入生にスモンの 話をする	

1997年	1月	22日	80歳以上の患者訪問 5人	
	3月	15日	合同班会議と合併症の学習会 講師 宇多野病院 斉田先生	
	8月	9日		薬害根絶フォーラム開催 ハートピア京都
1998年	8月	9日		薬害根絶フォーラム開催 ハートピア京都
	11月	12日	重症スモン患者訪問診察 宇多野病院 副院長と看護婦	
1999年	8月	9日	「人間の権利—スモンの場合」上映会 ハートピア京都	
	10月	22日		全国薬害被害者団体連絡協議会結成(略称、薬被連) 厚生省記者クラブにて会見
2001年	4月	25日	スモン健康管理手帳“追補版”が出来る	
2005年	1月	24日	イレッサ公判 大阪地裁	
2006年	1月	25日	機関紙 “虹” 300号 特集号発行	
2012年	7月	31日	厚生労働省から改訂スモン手帳届く	

出典：京都スモン訴訟勝利判決30周年記念の集い配布資料『京都スモンの会の歩みと(財)京都スモン基金発足』より抜粋

4. 陣痛促進剤による被害を考える会

陣痛促進剤による被害を考える会 関連年表			2014年度 現在
年	月	日	内容
1984年	4月	28日	出元が第3子の計画分娩(陣痛誘発)により、オキシトシンの点滴開始からまもなく強烈な陣痛が始まり、その痛みは間断なくひっきりなしに襲いかかり、前2回の陣痛とは比較にならない異常な激痛の連続で、ついに子宮破裂という想像もしない事態に陥る。緊急帝王切開するも児は、アプガースコア1点という重症仮死で出生し、脳性麻痺で肺炎を繰り返し1歳8ヶ月で死亡。事故直後から陣痛促進剤への疑問を持ち、独自に勉強し、新聞の投稿やTV・雑誌に取り上げられる ことにより、多くの潜在する被害者がいることがわかり、情報の必要性を感じ会を発足させる。
1988年	2月	28日	陣痛促進剤による被害を考える会を発足。
1992年	10月		陣痛促進剤の添付文書に赤字で警告欄が記載され、用法・用量、最大使用限度量、使用上の注意が大幅に改訂される。その後も、再三に渡り使用に際して注意喚起が行なわれている。
1993年	3月		さいろ社から『病院で産むあなたへークスリ漬け出産で泣かないために』を出版(95年11月)新聞各紙で紹介される。「こんな本が欲しかった」と好評。
1997年	10月～		「分娩における陣痛促進剤の使用とインフォームド・コンセントの実態調査」を行ない、母親学級及び使用の際にも陣痛促進剤の説明が十分提供されていない現状が明らかになる。 子宮頸管熟化剤(マイリス*)の不適切な使用が頻発しており、製薬会社に使用実態調査と動物実験を依頼している。内分泌攪乱物質としての問題を提起している。 これ以上悲惨なお産を体験することのないよう、安全なお産を求めて活動している。
《会報バックナンバー》			
創刊号	「会」発足にあたって(出元)、今日の産婦人科医療の現状について(阪南中央病院医師 加藤治子)		
第2号	陣痛促進剤の諸問題(待田洋)、陣痛誘発中子宮破裂(症例1 出元明美)		
第3号	産み易さを求めて(吉村典子)、計画分娩の失敗(症例2 小西千代)、まさか私に(症例3 石丸澄子)		
第4号	陣痛促進剤の胎児に対する影響(待田洋)、帝切既往者に陣痛促進剤(症例4 伊藤節子)、誰のための何のための陣痛促進剤(小田尚代)		
第5号	我が涙、我が歌となれ!(症例5 植村めぐみ)、「計画分娩」医師不在のまま放置され(症例6 竹垣富子)、PGE2錠剤能書		
第6号	時は流れても(症例7 中村とき江)、アトニオ能書		
第7号	陣痛誘発中子宮破裂(症例8 宮沢順)、プロスタグランディンF2α能書		
第8号	「産科医療を考える会」講演から(医師 佐々木静子)、陣痛促進剤の恐ろしさを知り(K・S)、私の体験から思うこと(野崎和子)、新聞投稿記事(出元)		
第9号	放置され死産(症例9 奥野まさ子)、陣痛促進剤Q&A(医師 山田哲男)、陣痛促進剤の実態調査経過報告(出元)		
第10号	過去10年間にラマーズ法の出産をして(助産婦 前田たまえ)、5分周期の陣痛があるのに陣痛促進剤(症例10 武田智子)、高熱から胎児仮死・脳性麻痺(症例11 新居規子)、試験分娩と胎児の死亡(判例集から)		
第11号	「安全なお産をするために」講演から(医師 中井庸二)、PGE2錠多量投与により脳性麻痺(症例12 森本奈津美)、勝訴判決報告(伊藤節子)、陣痛促進剤に関する症例報告40例(出元)		
第12号	勤務病院で誘発し障害児!(症例13 岸昭子)、安全なのか流産予防薬(秦順子)、子宮破裂から胎児死亡(判例より)		
第13号	竹垣事件勝訴判決確定、中・四国医療系学生研究集會に参加して(出元)、大分の足田さん提訴、手紙、毎日新聞記事「陣痛促進剤安易な使用ご用心」		
第14号	いったい誰のための医者なのか!(症例 Y・Y)、双胎妊娠、第2子が重症脳性麻痺(症例Y・M)、里帰り分娩、児は呼吸器をつけたまま(症例 R・K)、子宮破裂後、腹部を押して娩出(症例春日芳子)		
第15号	米田事件勝訴判決文・手記(米田福士)・弁護士 小笠豊、手紙、新聞記事		
第16号	石丸事件敗訴判決分・手記(石丸澄子)、手紙、新聞記事(会報紹介)		

第17号	医師会の医事紛争処理委員会とは何？(出元)、大量出血のため新鮮血輸血し肝炎後遺症(近藤敏美)、危機一髪・帝王切開で助かる(袴田恭子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、新聞記事「産婦出血死事件医師3人を書類送検へ」、ご存知ですか医薬品被害救済制度
第18号	不要な陣痛促進剤の果て(症例 勝村理栄)、急速分娩で第3子・脳内出血(伊藤道子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙
第19号	新居事件敗訴判決文・手記(新居義章)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙
第20号	神戸地裁勝訴判決文(原本より)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、新聞記事「陣痛促進剤で死産など51件」、科学的に全く意味のない「産科医療統計」を直ちに直せ(勝村久司)
第21号	最善の処置に対する医師と被害者のズレ(上長三郎)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙、2年5ヶ月の裁判を終えて思うこと(小西千代)、厚生省への公開質問状及び要望書
第22号	妻の3回忌に寄せて(松尾茂)、和解時提出準備書面の抜粋(小西)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、患者の権利法に期待する(出元)あの悲しい出来事から1年2ヶ月たち(症例 畑本法子)、新聞記事
第23号	医薬品モニター病院の副作用報告への疑問(出元)、1989年9月22日を振り返って(症例佐野勝子)、今でもくすぶり続ける私の心(I・M)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、「おかしい困った産科110番」集計結果、手紙
第24号	腸瘻で2年2ヶ月生きた娘千紘のこと(症例 藤井真由美)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、初孫をせめて歩けるようにしてやりたい(症例 増山彦一)、「お産、産婦人科医療と患者の権利」意識調査(出元)
第25号	第27回厚生省交渉初参加の記録
第26号	訴状請求の原因(勝村理栄)、訴状 請求の原因(酒井久美子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙、患者本位の産科医療を望む(山内洋子)、天声人語
第27号	論文「助産婦の責務」(石井トク)、訴状請求の原因(宮沢順)、妻はなぜ死ななければならなかったか(症例山岸達男)、新聞記事「妊婦死亡不起訴不当」、出元裁判最終準備書面
第28号	第28回厚生省交渉 参加の記録、新聞記事「陣痛促進剤能書改訂」
第29号	出元勝訴判決文、陣痛促進剤に関する被害症例93例、医学部における陣痛促進剤についての調査報告
第30号	伊藤節子勝訴判決文、「医学部における陣痛促進剤についての調査報告」の感想(福井美穂子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、念願の自然分娩体験記(今野智子)
第31号	第29回厚生省交渉 参加の記録、5周年記念 ホップ ステップ ジャンプ(伊藤節子)、次回厚生省交渉質問内容
第32号	奇妙な出来事(藤井真由美)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、訴状の要旨(山口亨)、手紙、新聞記事「能書改訂」
第33号	第30回厚生省交渉参加の記録、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例 谷口民子)
第34号	医療裁判における鑑定書は公正か？(出元)、訴状請求の原因(岸昭子)、なんの反省もない日本の産科医療 1993年も子宮収縮剤の乱用が自然なお産の営みをメチャクチャにした(勝村久司)、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例 谷口彰男、手紙、次回厚生省交渉の質問内容
第35号	日母見解にみる「お産」の主役は誰なの？(出元)、「計画分娩」についての日母見解、日母への公開質問状及び要望書、本末転倒 言語道断日母の見解(伊藤節子)新聞記事「出産操作」是認関連
第36号	藤井事件勝訴判決文・手記、裁判が終わって(村上幸江)、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例谷口彰男、嬉しい言葉(伊藤節子)
第37号	第31回厚生省交渉 参加の記録、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例谷口民子)
第38号	悪夢・子宮破裂・膀胱破裂・地獄を見た私(症例亀井園子)、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例谷口民子)、松山赤十字病院における分娩事故から提訴に至るまでの経過(丹下常)
第39号	第32回厚生省交渉参加の記録、カナダからの手紙(山内洋子)
第40号	市民のかかれぬ市民病院？経口薬PGE2錠を膈内投与されて(清田さよ)、厚生省とは一体何なのか？(伊豆百合子)、示談報告
第41号	加藤美江子(東京女子医大)事件勝訴判決文、薬の保証書(伊豆百合子)、手紙
第42号	第33回厚生省交渉 参加の記録、手紙、

第43号	先崎涼子敗訴判決文、助産婦学生の教育はどうなっているのか？(出元)、過去10年間の時間別出生数・1993年の曜日別出生数、手紙、分娩誘発・促進の日母様式患者指導票、「病院で産むあなたへ」の本紹介
第44号	出産から提訴へ、そして判決まで－鑑定書が決めた私の裁判－(先崎涼子)、訴状 1994年6月20日・分娩監視記録の抜粋(小西史子)、手紙、厚生省交渉観戦記(出元)、医療側はもっと勉強しろ(出元)
第45号	第34回厚生省交渉参加の記録、手紙、小野薬品への公開質問状及び要望書、
第46号	訴状 請求の原因(田嶋美幸)、訴状 請求の原因(笹川千純)、和解 森本奈津美、岸昭子、渡辺百合子、出元裁判 準備書面、助産婦になりたい受験生からの手紙
第47号	増加する被害(出元)、調停調書と手記(M・M子)、訴状 請求の原因(奥本美智子)、厚生省へ提出の要望書と副作用報告書、手紙、松尾さん勝訴新聞記事
第48号	第35回厚生省交渉 参加の記録、手紙(バースエドゥケーター 戸田律子)
第49号	松尾事件 勝訴判決文とコメント、奥野まさ子 勝訴判決文とコメント、厚生省予算委員会第4分科会議録、島智子訴状 請求の原因、電話110番結果報告、
第50号	山岸恵美子 勝訴判決文とコメント、出元高裁勝訴判決文と感想、インフォームド・コンセントなんて全くない産婦人科で出産して(植田のぞみ)、厚生大臣提出の要望書と厚生省局長クラスとの懇談会内容、新聞記事(病院の都合で管理出産－陣痛促進剤が招いた悲劇次々)
第51号	第36回厚生省交渉 参加の記録、参議院厚生委員会会議録(質問 竹村泰子議員)、厚生省との懇談会のための要望書、新聞記事(陣痛促進剤の周辺)
第52号	訴状 請求の原因と手記(岸本啓二)、参議院厚生委員会会議録(質問 西山登紀子議員)、放置されて胎児仮死→緊急帝王切→児14日後死亡(高田登志子)、初産で母子共に死亡(吉村勇)、陣痛促進剤の被害をなくすために(出元)、新聞記事(妊産婦死亡－過半数は救命の可能性)
第53号	年頭によせて(出元)、岡山の診療所における分娩事故から示談に至るまでの経過と手記(神庭裕子)、訴状の要旨と手記・新聞記事(野崎勝俊)、手紙
第54号	厚生省との懇談会の記録、助産婦の皆様へ(出元)
第55号	第37回厚生省交渉 参加の記録、陣痛促進剤を使って見て(中條絵里子)、和解報告(明念久美)
第56号	勝村事件敗訴判決文と控訴にあたって、訴状 請求の原因(石井直美)(谷口ゆかり)、第2回電話110番結果報告、新聞記事(妊産婦死亡の4割救えた)
第57号	第38回厚生省交渉 参加の記録、ご存知ですか？医薬品副作用被害救済制度
第58号	第39回厚生省交渉 参加の記録、レセプト開示の通知文、厚生省がレセプト開示を通知(出元)、分娩における陣痛促進剤の使用とインフォームド・コンセントの実態調査アンケート開始のお知らせ
第59号	和解速報(訴状掲載 阿部幸子)、訴状 請求の原因(大倉葉子・高田登志子)
第60号	第40回厚生省交渉 参加の記録、分娩における陣痛促進剤の使用とインフォームド・コンセントの実態調査アンケート結果報告新聞記事、
第61号	訴状 請求の原因(朴ヘレナ・安部千恵・井上操・藤巻英子)、厚生省提出要望書、
第62号	第41回厚生省交渉 参加の記録、日母への要望書、
第63号	訴状 請求の原因(岸本孝子、U・M子、T・K)、「病院で産むあなたへ」を読んだ方からの手紙と感想、母子健康手帳改正に関する要望書、新聞記事－陣痛促進剤説明が足りない)
第64号	第42回厚生省交渉 参加の記録、訴状 請求の原因(中村百合)、中央児童福祉審議会の母子保健部会への要望書と質問状、母子衛生研究会への副読本の改正に関する要望書、厚生省で入手した資料
第65号	年頭によせて(出元)、酒井久美子 敗訴判決文、訴状 請求の原因(三須文子)
第66号	第43回厚生省交渉 参加の記録、第3回陣痛促進剤110番結果報告)
第67号	訴状(和解で終結－山寺久美子)、勝村理栄高裁勝訴判決文と解説、朝日新聞社説、
第68号	第44回厚生省交渉 参加の記録、生涯を通じた女性の施策に関する研究会と厚生省・日母への要望書、母子保健部会へ提出した要望書・質問状、新聞記事、枚方市民病院との話し合い新聞記事、
第69号	Nさん勝訴判決文、Mさん敗訴判決文、新聞記事勝訴、枚方市民病院との話し合い新聞記事
第70号	第45回厚生省交渉 参加の記録、訴状 請求の原因(水谷秀子)、厚生省交渉で入手した資料
第71号	中村N子勝訴判決文、田嶋美幸敗訴判決文、判決予定掲示板、子宮収縮剤の副作用報告
第72号	第46回厚生省交渉 参加の記録、示談・和解・提訴のお知らせ、和解速報 中村光亮

第73号	第47回厚生省交渉 参加の記録、裁判傍聴・提訴・控訴のお知らせ、書籍のお知らせ
第74号	三須文子 静岡地裁判決文(2000年2月24日)、秦美生 提訴 請求の原因、投稿 尼崎 山下睦子、示談速報 愛知 加納里美、無資格者による医療行為に関する通知、夏期セミナーの報告
第75号	第48回厚生省交渉の記録(2000年7月28日)、裁判判決・提訴・控訴のお知らせ
第76号	玉田直美 訴状 請求の原因、丹下常 判決文、藤原純子 訴状 請求の原因、N・N 訴状 請求の原因
第77号	第49回厚生省交渉の記録(2000年12月1日)
第78号	山下睦子・岩見宏美・太田洋子 訴状 請求の原因、助産婦資格のない者の助産業務従事に関する質問主意書と答弁書、1992年10月以降の子宮収縮副作用被害報告の集計表
第79号	第50回 厚生労働省交渉の記録(2001年4月20日)、夏期セミナーのお知らせ
第80号	鈴木悦子・高田Y子・高橋N子 訴状 請求の原因、今治夏期セミナーに参加して
第81号	第51回 厚生労働省交渉の記録(2001年9月21日)、母子健康手帳改正に関する検討会に提出の要望書、母子衛生研究会に提出の「副読本改正の要望書」、「産科看護婦」実態調査記事
第82号	皿屋康代 訴状 請求の原因、三須文子 東京高裁判決文、藤巻英子 大阪地裁堺支部判決文、夏期セミナー資料(胎児仮死と新生児仮死)、添付文書改訂 関係資料、「母子健康手帳改正に関する委員会」の報告
第83号	常田洋子 訴状 請求の原因・大阪地裁・大阪高裁判決、N・S子 訴状 請求の原因
第84号	池田夕紀子 訴状と和解報告、村田路代 訴状 請求の原因、坂口朋子 和解報告
第85号	第52回 厚生労働省交渉の記録(2002年3月1日)
第86号	B・R子、S・H子、本間佳代子 訴状 請求の原因、夏期セミナーのお知らせ
第87号	第53回 厚生労働省の記録1(2002年7月19日)、業務上過失致死・保助看法違反等での刑事告訴のお知らせ
第88号	O・S子、N・文子 訴状 請求の原因、鹿児島鹿屋市の産科准看護師問題の記事
第89号	第54回 厚生労働省交渉の記録(2002年12月6日)、国倍提訴・産科看護師問題記事

<http://homepage1.nifty.com/hkr/higai/> アクセス2015-2-26 抜粋、作成

5. ネットワーク 医療と人権

薬害エイズ 関連年表			2014年度 現在
年	月	日	内容
1983年	4月	19日	毎日新聞朝刊「米国でナゾの伝染病」とAIDSを報じる
	6月	5日	帝京大病院で血友病患者がエイズで死亡(安部英医師がエイズを主張したが、認定を見送られた症例)
	6月	12日	朝日・読売新聞、「AIDS国内に上陸の疑い。50代男性血友病患者今月死亡、似た症状」との記事を掲載。しかし、安部教授は断定できないとコメント
	8月	14日	全国ヘモフィリア友の会拡大理事会で安部英医師、AIDS発症率が3,000人に1人ときわめて低いから心配ないと講演。
	12月		血友病関連患者のエイズ発症者数(累積)23人
1984年	10月	15日	血友病関連患者のエイズ発症者数(累積)52人。うち血友病A患者48名、血友病B患者2名
1985年	3月		厚生省サーベイランス委員会が血友病患者のエイズ症例公表
	3月	22日	エイズ調査検討委員会第4回会議で、米国在住の男性同性愛者を日本初のエイズ患者と認定
	5月	30日	AIDS調査検討委員会(厚生省)が1983年の帝京大症例を含む血友病患者3人を初めてエイズと認定。スピラ博士による認定から1年9ヶ月後
	10月	27日	安部英医師、全国友の会理事会で「告知はしない」と発言
1986年	11月		朝日新聞、松本市の外国人エイズ患者を報道、エイズパニックになる
1987年	1月	17日	エイズサーベイランス委員会が神戸女性をエイズと認定。この後、マスコミの報道により神戸エイズパニックが生ずる
	2月	1日	閣議でエイズ立法の内容説明、感染者に対する処罰も検討
	2月	17日	高知市でHIV感染女性の出産報道。高知エイズパニック
1988年	4月	27日	石田吉明、厚生省へ「HIV感染被害者への完全救済とエイズ予防法案の廃案を求める要望書」を提出
1989年	2月	17日	エイズ予防法施行(1999年4月からは感染症法に統合)
	5月	8日	大阪HIV訴訟提訴(原告2名)、被告は国と製薬会社。赤瀬範保は実名でマスコミに登場
	10月	27日	東京HIV訴訟提訴(14名)
1991年	6月	17日	大阪訴訟原告団長、赤瀬範保逝去。54歳。
1992年	2月	13日	大阪HIV訴訟原告本人尋問開始
1993年	6月	8日	大阪地裁でドナルド・フランシス尋問(元CDC)
1994年	8月		横浜国際エイズ会議シンポジウム「薬害エイズのゆくえ」が開催される
1995年	6月	24日	「HIV訴訟の迅速な解決を求める要望書」および「対HIV/AIDS用新薬および対ARC用薬剤導入を求める要望書」を厚生省へ提出
			「人間の鎖」3,500人が厚生省をとりまく
	6月	26日	大阪HIV訴訟結審
	10月	6日	東京・大阪地裁よりHIV訴訟第1次和解勧告出される
1996年	1月	25日	安部刑事事件で被害者の母親、安部医師を殺人罪で告訴
	2月	9日	菅直人厚相が、厚生省の調査チームが郡司ファイルを発見したことを公表した
	2月	14日～16日	大阪原告団・弁護団「東京行動」、東京原告団「座り込み」を実施
	2月	16日	菅直人厚相(当時)が国の責任を認めて謝罪
	3月	1日	抗HIV薬の拡大治験がスタートした
	3月	7日	大阪・東京両地裁が第2次和解案を提示
	3月	14日	被告製薬企業5社が第2次和解案を受け入れる
	3月	15日	被告国が第2次和解案を受け入れる
	3月	22日	ミドリ十字社長が大阪地裁に殺人罪で告訴される
	3月	29日	大阪HIV訴訟、東京HIV訴訟で和解成立。
	8月	21日	和解後初めての菅直人厚生大臣との大臣交渉が行われる
	10月	9日	大阪地検がミドリ十字歴代社長3名を業務上過失致死罪で起訴

	11月	2日	薬害エイズ国際会議が神戸国際会議場で開催
1997年	4月	1日	ブロック拠点病院体制がスタート
	8月	5日	原告団と小泉純一郎厚生大臣との大臣交渉が開催される。大臣が身体障害認定を進めるよう指示する
	10月	1日	エイズ治療・研究開発センター開設
	10月		8ブロックにおいて医療協議始まる
1998年	4月	1日	HIV感染者の身体障害認定制度がスタート
	11月	1日	抗HIV薬の迅速審査制度スタート
1999年	4月	1日	感染症新法が施行
	8月	24日	薬害根絶「誓いの碑」が建立される
	10月	22日	全国薬害被害者連絡協議会が結成される
2000年	2月	24日	元ミドリ十字社長3名、有罪判決
2001年	3月	28日	帝京大医師、安部英、無罪判決
	9月	28日	厚生官僚。松村明仁、有罪判決
2003年	3月	29日	和解7周年記念行事に初めて厚生労働大臣が出席
	6月	30日	血液新法施行
2004年	6月	24日	HIV感染被害者遺族等に対する健康被害等の対応に係る調査研究会始まる
2005年	4月	1日	中医協委員に薬害被害患者が参加

http://www.mers.jp/icaap/icaap_report/s3.htm アクセス2015-2-26参照

6. イレッサ薬害被害者の会

			薬害イレッサ 関連年表	2014年度 現在
年	月	日	内容	
2001年	7月	30日	FDAへ承認申請	
2002年	1月	25日	厚労省へ承認申請	
	7月	5日	厚労省イレッサ承認（世界初）	
	7月	16日	販売開始	
	8月	19日	INTACT試験報告（延命効果なし）	
	10月	15日	緊急安全性情報、（間質性肺炎等26人、うち死亡13人）	
	12月	12日	間質性肺炎等358例、うち死亡114例	
	12月	25日	ゲフィチニブ安全性問題検討会第1回	
2003年	4月	22日	間質性肺炎等616例、うち死亡246例	
	5月	2日	ゲフィチニブ安全性問題検討会第2回	
	5月	5日	FDA、イレッサ承認（サードライン治療薬として）	
	3月	23日	間質性肺炎等1,151例、うち死亡444例	
	7月	15日	西日本訴訟提訴	
	8月	25日	プロスペクティブ調査報告（間質性肺炎等5.8%、死亡2.3%）	
	11月	25日	東日本訴訟提訴	
	12月	17日	FDA、ISEL試験（延命効果なし）について声明「イレッサを回収するか、他に妥当な規制措置をとるかを決定する」	
	12月	28日	間質性肺炎等1,473例、うち死亡583例	
2005年	1月	4日	EUへの申請取り下げ	
	1月	20日	ゲフィチニブ検討会第1回	
	3月		ゲフィチニブ検討会第2回～第4回（10、17、24日）	
	3月	15日	日本肺癌学会のゲフィチニブ使用ガイドライン	
	4月	22日	間質性肺炎等1,555例、うち死亡588例	
	6月	17日	FDA、新規患者への投与の原則禁止	
	7月	25日	日本肺癌学会のゲフィチニブ使用ガイドライン改定	
2006年	3月		間質性肺炎等1,631例、うち死亡643例	
	9月		間質性肺炎等1,708例、うち死亡676例	
2007年	2月	1日	承認条件の国内臨床試験V1532で延命効果無し	
	3月		間質性肺炎等1,797例、うち死亡706例	
2008年	3月		間質性肺炎等1,916例、うち死亡734例	
	5月		EUへの再申請	
2009年	3月		間質性肺炎等2,058例、うち死亡787例	
	7月		EUで適応をEGFR遺伝子変異陽性に限定して承認	
	9月		間質性肺炎等2,095例、うち死亡799例	
2010年	3月		間質性肺炎等2,151例、うち死亡810例	
	9月		間質性肺炎等2,179例、うち死亡819例	
2011年	1月	7日	大阪・東京地裁、和解勧告	
	1月		厚労省、各学会に和解勧告に対する消極見解発表求める（「下書き提供問題」）	
	2月	25日	大阪地裁、ア社の責任認める判決	
	3月	23日	東京地裁、国、ア社の責任認める判決	
	3月		間質性肺炎等2,226例、うち死亡825例	

出典：『薬害イレッサ訴訟－がん患者の命の重さを問う－』のパンフレットより作成

7. 薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会

薬害ヤコブ病 関連年表			2014年度 現在
年	月	日	内容
1920年			ドイツの神経病理学者クロイツフェルト、はじめて症例報告。
1921年			ドイツの神経病理学者ヤコブ、5例の症例報告。
1973年	7月	23日	厚生省、ドイツのヒト乾燥硬膜「ライオデュラ」(西ドイツのビー・ブラウン社製)を医療用具(特定治療材料)として輸入承認。
1974年	3月		ダフィーら、角膜移植手術によるヤコブ病感染例を報告。
1977年	2月		ベルヌーイら、アルコール、ホルムアルデヒドで滅菌された深部脳波電極を介したヤコブ病感染例を報告
	12月		ガイデュセックら、「痴呆を伴う患者から取った器官及び組織は移植に使用されるべきではない」「すべての患者の組織は、感染の可能性があると考えなければならない。それは中枢神経に限ったことではない」と報告。
1978年	12月		ギブスら、ヤコブ病のウィルスが電離放射線に対して顕著な抵抗性を有する旨を報告(この実験で使用された放射量は、ライオデュラ輸入承認の条件の一つである放射線滅菌方法の2~8倍であった)。
1985年	9月		ブラウン、ヒト脳下垂体より抽出したヒト成長ホルモン製剤(HGH)の投与によりヤコブ病に感染した症例を報告し、「硬膜」を挙げてヒト組織移植の危険性を警告。
1986年	1月		アメリカ神経学会ヘルスケア問題委員会、「ヤコブ病患者は、血液、組織移植ドナー、硬膜、下垂体ホルモン、ヒトインターフェロンのような生物学的な製造物品を製造するためのヒト組織提供元となってはならない」警告。
1987年	2月	6日	アメリカ疾病対策センター(CDC)、硬膜移植を受けた後に発症したヤコブ病患者の症例を報告(MMWR)で報告。当時、厚生省保健医療局ではMMWRの送付を受けていた。
	4月	28日	アメリカ食品医薬品局(FDA)、汚染可能性のある「ライオデュラ」の廃棄など安全警告を発出。
	6月	27日	FDA、「ライオデュラ」の輸入差し止め等を内容とする輸入警告を発出。
	8月		アメリカ医師会雑誌(JAMA)日本語版8月号に、2月6日のMMWR報告の日本語訳が掲載される。
	10月		国立予防衛生研究所北村敬、「臨床とウイルス」誌にMMWR報告要約を掲載。
1989年	1月	23日	谷たか子さん、大津市民病院でキアリ奇形による脊髄空洞症の治療のため開頭手術をうける。その際、説明なく「ライオデュラ」を移植される。
1991年	7月		1984年3月15日に新潟大学病院で死体硬膜の移植手術を受け、33か月後にヤコブ病を発症した日本人女性(26歳)の症例報告が『NEUROLOGY』誌に掲載。
1996年	9月		谷たか子さんヤコブ病と診断される。
	11月	20日	大津地裁に第1次提訴(被害者:谷たか子さん)
1997年	3月	27日	世界保健機関(WHO)勧告「ヒト乾燥硬膜を使用しないこと」
		28日	厚生省、緊急安全性情報発出(ヒト乾燥硬膜の使用中止、回収命令)
	4月	3日	厚生省特定疾患調査研究事業「クロイツフェルト・ヤコブ病等に関する緊急全国調査研究班」の最終報告(ヒト乾燥硬膜移植歴あるヤコブ病患者43名、疫学的因果関係肯定)
	9月	10日	東京地裁に第1次提訴(被害者:故池藤幸子さん)
		13日	薬害ヤコブ病110番実施。
	12月	16日	ライオデュラ輸入業者である被告日本ビー・エス・エス社長らを東京地検に刑事告発、受理される。
26日		ビー・ブラウン社を追加提訴。	
	3月	24日	東京地裁に第2次提訴(被害者故前田直幸さん他1名)
	6月	10日	公害総行動への参加(以後、毎年参加する)
		13日	ヤコブ病110番実施。

1998年	7月	28日	「薬害ヤコブ病を考えるつどい」(東京都千代田区)
	10月	1日	国会議員との懇談会。
	11月	14日	第1回薬害ヤコブ病大津ツアー (東京訴訟原告、弁護団、支援有志による)
		15日	『薬害ヤコブ三年を迎えて』報告集会、甲西町:サンライフ甲西 (参加者300名)
		25日	東京地裁第7回口頭弁論 片平洸彦証人 (社会薬学)原告主尋問。
12月	11日	「薬害ヤコブ病東京支える会」結成。	
	21日	大津地裁第12回口頭弁論 佐藤猛証人 (緊急全国調査研究班長 神経内科)原告主尋問。	
1999年	2月	1日	大津地裁第13回口頭弁論 中村好一証人 (緊急全国調査研究員 公衆衛生学)原告主尋問
		18日	厚生省交渉、第2回国會議員懇談会。
		22日	東京地裁第8回口頭弁論 片平洸彦証人被告反対尋問。
	3月	8日	大津地裁第14回口頭弁論 佐藤猛証人被告反対尋問。
	4月	5日	東京地裁第9回口頭弁論 佐藤猛証人原告主尋問。
	5月	14日	「薬害ヤコブ病品川連絡会 (東京都品川区)」結成。
		17日	大津地裁第15回口頭弁論 中村好一証人被告反対尋問。
	6月	2日	「薬害ヤコブ病大田支える会 (東京都大田区)」結成。
		7日	東京地裁に第3次提訴 (被害者ヒロ君、山村桂子さん、故長谷川悦安さん)
			東京地裁第10回口頭弁論 佐藤猛証人被告反対尋問。
		8日	厚生省交渉。
	14日	大津地裁第16回口頭弁論 片平洸彦証人原告主尋問。	
	5月	5日	大津地裁第17回口頭弁論 片平洸彦証人被告反対尋問。
		19日	東京地裁第11回口頭弁論 端和夫証人 (脳神経外科)被告国主尋問。
		27日	公明党厚生議員団との懇談会。
	9月	6日	大津地裁第18回口頭弁論 北本哲之証人 (病態神経学)被告国主尋問。
		9日	「薬害ヤコブ病板橋連絡会 (東京都板橋区)」結成。
		20日	東京地裁第12回口頭弁論 (この日から大法廷)端和夫証人原告主尋問。
	10月	3日	「薬害ヤコブ病シンポジウム」(東京都)
		4日	大津地裁第19回口頭弁論 北本哲之証人原告反対尋問。
		18日	東京地裁第13回口頭弁論 クリーブカンブ証人被告ビー・ブラウン社主尋問。
	11月	15日	大津地裁第20回口頭弁論 マイル証人被告ビー・ブラウン社主尋問。
		28日	薬害ヤコブ病札幌ツアー。
29日		東京地裁 原告ヒロ君の検証期日 (札幌市)	
12月	3日	「薬害ヤコブ病千代田懇談会 (東京都千代田区)」結成。	
	8日	厚生省交渉、各堂議員との懇談。	
1月	17日	東京地裁に第4次提訴 (被害者故吉村ヨヨミさん、故袖野悦子さん、渡邊昌江さん)	
	24日	大津地裁第21回口頭弁論 マイル証人原告反対尋問。	
2月	14日	東京地裁第14回口頭弁論 クリーブカンブ証人原告反対尋問。	
	28日	大津地裁第22回口頭弁論 被告山本高嗣主尋問。	
	29日	東京訴訟原告渡邊昌江さん逝去。	
3月	27日	東京地裁第15回口頭弁論 クレッチマー証人(プリオン病学者)被告ビー・ブラウン社主尋問。	
4月	16日	第2回薬害ヤコブ病大津ツアー。「薬害ヤコブ病訴訟20世紀解決をめざして」集会 びわ湖ホール(大津市)	
	17日	大津地裁第23回口頭弁論 被告山本高嗣原告反対尋問。	

2000年		24日	東京地裁第16回口頭弁論 被告山本和雄主尋問。
	5月	10日	チャリティコンサート「五月の調べ」(千葉県船橋市)
		22日	大津地裁第24回口頭弁論 川原章証人 (厚生省医療機器審査管理官) 被告国主尋問。
		27日	民医連・薬害ヤコブ病シンポジウム。
		29日	東京地裁第17回口頭弁論 クレッチマー証人原告反対尋問。
	6月	4日	薬害ヤコブ病ドイッツァー (~9日)
		26日	大津地裁第25回口頭弁論 川原章証人原告反対尋問。
	7月	3日	東京地裁第18回口頭弁論 被告山本和雄原告反対尋問。
		17日	チャリティコンサート「七月の調べ」(東京都中野区)
	8月	1日	衆議院野党議員、予備的調査申立。
		11日	厚生省、調査報告書提出。
		24日	薬害根絶デー、東京総行動。
	9月	20日	衆議院厚生労働委員会 薬害ヤコブ病問題で集中審議。
		25日	東京地裁 原告山本桂子さん検証期日 (千葉県)
	10月	13日	公衆衛生審議会クロイツフェルト・ヤコブ病等専門委員会、ヒト乾燥硬膜移植歴あるヤコブ病患者が累計70例にのぼったと発表。
		14日	「薬害根絶フォーラム」集会 (横浜市)
30日		東京地裁第19回口頭弁論 原告本人尋問。	
11月	20日	チャリティコンサート「前田直幸君をしのぶ夕べ」(千葉県富里市)	
	27日	東京地裁第20回口頭弁論 原告本人尋問。	
12月	5日	集会「あなたにもっと知ってほしい」(東京都千代田)	
	25日	東京地裁第21回口頭弁論 原告本人尋問。	
2001年	1月	20日	大津訴訟原告林琢己さん逝去 大津市民病院にて
		23日	大津訴訟原告谷たか子さん逝去 自宅にて
	2月	6日	「薬害ヤコブ病千葉支える会」結成。
		19日	東京地裁第22回口頭弁論 原告「和解を求める意見陳述」
	3月	29日	東京都議会、「薬害ヤコブ病問題解決を求める意見書」採択。
		30日	医薬品機構法改正案、野党共同提案で国会に提出。
	4月	3日	スモン公害センター (東京都新宿区)内に事務所開設。
		11日	チャリティコンサート「北海道に春を呼ぶ音楽とお話しの夕べ」(札幌市)
	5月	17日	各政党への要請行動。
		19日	民医連・薬害ヤコブ病シンポジウム。
		23日	東京地裁第24回口頭弁論 佐藤猛証人審問。
		27日	第3回大津ツアー。『5・27 1000人集会』びわ湖ホール (大津市)
	6月	4日	各政党への要請行動。
		8日	厚労省交渉、国会議員との懇談会。
		17日	「薬害ヤコブ病2001シンポジウム」(東京都文京区)
		26日	「薬害ヤコブ病問題を考える国会議員の会」結成。
	7月	1日	千葉パレード (千葉駅付近)
		2日	大津地裁第33回口頭弁論 (結審) 裁判所から和解勧告。
		10	東京地裁第26回口頭弁論 生沼利倫証人 (被害者1名の剖検医) 尋問。
		16日	東京地裁第27回口頭弁論 (結審) 裁判所から和解勧告。
8月	8日	大津訴訟・東京訴訟原告団統一要求書提出。	
	24日	「薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議 (薬害ヤコブ病全国連)」結成。 薬害根絶デー (厚労省前でリレートーク)。	

9月	7日	東京地裁に第5次提訴（被害者小畑君子さん他2名）東京地裁 第1回和解期日。	
10月	3日	厚労省前行動。	
	23日	厚労省前座り込み。	
	25日	「薬害ヤコブ病文教支える会（東京都文京区）」結成。	
11月	2日	「薬害ヤコブ病北海道支える会」結成。	
	5日	厚労省前座り込み行動（～7日）。東京訴訟原告山村桂子さん逝去。	
	6日	厚労省前行動 人間の鎖。	
	7日	東京地裁に第6次提訴（被害者3名）	
	11日	「薬害ヤコブ病2001国際シンポジウム」（東京都国立市）	
	12日	厚労省前座り込み行動（～14日）。「薬害ヤコブ病 '01アピール」発表。	
	14日	大津・東京両裁判所、被告らの責任を指摘した「和解に関する所見」を提示。	
	15日	厚労省前行動。	
	20日	薬害ヤコブ病行動（国会委員要請、宣伝行動）	
	29日	厚労省前行動。	
12月	5日	薬害ヤコブ病半日行動（厚生労働省前行動、総決起集会など）	
	14日	薬害ヤコブ病一日行動（厚生労働省前行動、ドイツ大使館・商会議所要請など）	
	25日	厚労省前クリスマス慰霊行動他。坂口力厚労大臣、大津訴訟原告田川さん（三重県）を見舞う。	
	26日	坂口力厚労大臣、東京訴訟原告ヒロ君（札幌市）を見舞う。	
	27日	東京地裁に第7次提訴（被害者2名）	
2002年	1月	4日	厚労省前正月宣伝行動。
		11日	厚生省前宣伝行動 国会議員要請。
		15日	坂口力厚労大臣、大津訴訟・東京訴訟原告らと面談。
		23日	東京訴訟原告小畑君子さん逝去。
		29日	厚労省前行動。
	2月	6日	厚労省前座り込み（～7日、13日～14日、20日～21日）
		7日	東京地裁に第8次提訴（被害者1名）
		14日	坂口力厚労大臣へ要望書提出。
		22日	大津・東京両裁判所、「和解案」を提示。
	3月	3日	「薬害ヤコブ病訴訟全面解決」集会（大津市）
		7日	厚労省前行動。（18日～20日）
		8日	東京地裁に第9次提訴（被害者3名）
		9日	「薬害ヤコブ病問題緊急シンポジウム」（東京都文京区）
		13日	厚労省前行動 座り込み（～15日）
		14日	厚労省前行動 人間の鎖。
		15日	東京地裁に第10次提訴（被害者4名）
		16日	薬害ヤコブ病110番実施。
		18日	厚労省前行動（～20日）
		22日	東京地裁に第11次提訴（被害者2名）、および第12次提訴（被害者1名）
	23日	坂口力厚労大臣、大津訴訟下刻谷たか子さんの墓参。	
	25日	確認書調印式（厚労省講堂）。大津地裁・東京地裁に和解成立。	
	4月	29日	坂口力厚労大臣、被害者上田尚さん（大津訴訟）の墓参。
	6月	15日	坂口力厚労大臣、被害者前田直幸さんの墓参。
		30日	「ヤコブ病サポートネットワーク（ヤコブ・ネット）」設立総会（東京都文京区）
	7月	5日	厚生科学審議会疾病対策部会クローズド・ヤコブ病等委員会、ヒト乾燥硬膜移植歴あるヤコブ病患者が累計82例のぼったと発表。
		30日	改正薬事法公布。

出典：『いのちを返せ！ドキュメント 薬害ヤコブ病とたたかった人びと』、
『心の叫び 薬害ヤコブ病裁判解決へのみちのり』より作成

8. 薬害肝炎訴訟原告団

薬害肝炎 関連年表			2014年度 現在
年	月	日	内容
1963年			厚生省、血清肝炎調査研究班設置
1964年	3月		ライシャワー駐日米大使襲撃事件、輸血で肝炎に感染
	6月		(株)日本ブラッドバンクの「フィブリノーゲン-BBank」製造承認
	10月		「フィブリノーゲン-BBank」から「フィブリノーゲン-ミドリ」に、社名変更に伴う販売名変更
1968年			米国医学会専門委員会がプール血漿使用禁止を勧告
1970年			B型肝炎ウイルス発見
1972年			(株)ミドリ十字の非加熱濃縮第ⅠⅩ因子製剤「コーナイン」輸入承認
	4月		日本製薬(株)の非加熱濃縮第ⅠⅩ因子製剤「PPSB-ニチャク」製造承認
1974年			海外でA型・B型以外の「C型肝炎」の存在が提唱される
1975年	4月		「血液問題研究会」の医療用血液は原則献血とする意見に反し、厚生省は原料血漿の輸入を決定
1976年	12月		ミドリ十字の非加熱濃縮第ⅠⅩ因子製剤「クリスマシン」(米国売血使用)製造承認
1977年	12月		米国FDA、肝炎感染の危険性と代替治療の存在などを理由として、フィブリノーゲン製剤の承認取消
1978年	3月		厚生省薬務局長松下廉蔵がミドリ十字の副社長に就任
	10月		第1次再評価の最終指定からフィブリノーゲン製剤を除外
1981年			西独で液状加熱第Ⅷ因子製剤承認、販売開始
1983年	5月		米国FDA、メーカーに対し、血液製剤の加熱を指示
1984年	2月		米国で、アルファ社、カッター社、アーマー社の加熱製剤承認
	9月		ミドリ十字、厚生省にフィブリノーゲン製剤の再評価基礎資料(FDAの承認取消を含む)を提出
1985年	7月		厚生省、国内海外各社からの加熱第Ⅷ因子製剤の製造申請を一括承認
	8月		加熱第Ⅷ因子製剤販売開始
	10月		厚生省、非加熱フィブリノーゲン製剤の再評価を指定
	12月		カッター社の加熱第ⅠⅩ因子製剤「コーナインHT」輸入承認 ミドリ十字の加熱第ⅠⅩ因子製剤「クリスマシンHT」輸入販売承認
1986年	2月～11月		国内海外各社の加熱第ⅠⅩ因子製剤承認
1987年	3月		青森で非加熱フィブリノーゲン製剤による肝炎集団感染が発生し、厚生省が調査を開始
	11月	5日	ミドリ十字、厚生省に対し、フィブリノーゲンHT-ミドリによる肝炎感染例を報告
1989年			C型肝炎ウイルスを確認。C型肝炎ウイルス抗体検査が始まる
1990年	11月		厚生省、加熱フィブリノーゲン製剤の再評価を指定
1993年			ミドリ十字、加熱製剤の原料血漿を献血由来に切り替え
1994年	12月		ミドリ十字、8月に承認を得たSD処理追加の加熱製剤「フィブリノーゲンHT-ミドリ」販売開始
1998年	3月		厚生省、フィブリノーゲン製剤の適応症を先天性疾患に限定
2000年	1月	27日	東京で弁護士有志による薬害肝炎の研究会が開かれ、薬害肝炎研究会として発足
2001年	3月	26日	薬害肝炎研究会が厚生労働省に意見書を提出
2002年	4月	1日～15日	第1回ホットライン実施(電話相談)
	8月		厚生労働省は最終報告書提出するも「責任を認めず」
	8月	30日～31日	薬害肝炎研究会の弁護士と肝炎被害者との交流会が持たれる
	9月	24日	後に薬害肝炎原告団となる薬害肝炎被害者の会が厚労省に要望書を提出
	10月	8日	薬害肝炎被害者の会が三菱ウェルファーマに要望書を提出
	10月	21日	被害者が東京地方裁判所(13名)、大阪地方裁判所(3名)に提訴
	12月	26日	情報公開請求

2003年	3月	8日	薬害肝炎を考える集い
	4月	18日	福岡地裁提訴
	5月	21日	仙台地裁提訴
	5月	21日～	全国弁護士によるヨーロッパ調査
	6月	20日	名古屋地裁提訴
	6月	29日	アメリカ調査
2006年	2月	20日	大阪地裁が結審
	2月	22日	福岡地裁が結審
	5月	17日	初の大規模国会ローラー(議員会館での議員訪問活動)
	6月	21日	大阪地裁判決言渡
	6月	27日～	与野党の各政党がプロジェクトチームを立ち上げ
	8月	30日	福岡地裁判決言渡
	9月	2日～9日	全国でリレー集会
2007年	3月	5日	国会ローラー
	3月	23日	東京地裁判決言渡
	3月	28日～30日	早期解決を政府に求めて、日比谷公園で座り込み行動
	5月	24日	日比谷公園で抗議行動(ダイイン)
	6月	25日	官邸への第2回目の要請行動。塩崎官房長官に総理との面談を要請
	7月	31日	名古屋地裁判決言渡
	8月	1日～	与野党の党首ないし責任者と面談
	9月	7日	仙台地裁判決言渡
	9月	10日～12日	舛添厚生労働大臣に早期解決を求めた座り込み、安部総理辞任表明で座り込みを解除
	11月	7日	大阪高裁和解勧告
	11月	22日	被害者の救済を求め、田辺三菱製薬への抗議・要請行動
	12月	10日	原告団、大野副官房長官に総理との面談を重ねて要請
	12月	23日	福田総理は記者会見で、議員立法での原告全員一律救済を発表
	12月	25日	福田総理が原告団4人と面談
2008年	1月	15日	国との基本合意書を調印
	2月	4日	福岡高裁和解、大阪高裁和解
	2月	6日	基本合意に応じない日本製薬への抗議行動
	3月	17日	国との基本合意書に基づく第1回定期協議
	4月	1日	インターフェロン治療の一部医療費助成が開始される
	6月	23日	田辺三菱製薬への基本合意についての要請行動
	9月	28日	田辺三菱製薬との基本合意書を締結
	12月	14日	日本製薬と基本合意書を締結
2009年	3月	31日	患者3団体による肝炎対策基本法制定に関する国会請願(第1回)

出典:『薬害肝炎とのたたかい 350万人の願いをかかげて』より作成

9. 薬害筋短縮症の会

注射による筋短縮症年表

- 1946年 森崎直木 大腿四頭筋短縮症の本邦第1例を症例報告。
- 1947年 伊藤四郎ら大腿四頭筋短縮症の2例を報告し、原因として該部への注射を初めて示唆。
- 1949年 パークデービス社、クロロマイセチンを生産開始
- 1951年 FDAクロロマイセチンの回収を指示
- 1952年 青木虎吉ら 大腿四頭筋短縮症は注射によるものであることを整形外科関係の学会の場で最初に明らかにした。
FDA、クロロマイセチンによる重症血液障害を公表し、クロロマイセチンの使用は慎重に行うよう能書の書き換えを指示
- 1954年 アメリカ医師会のくすりに関する審議会は、クロラムフェニコールの使用は限定されるべきだとの勧告を行った。日本ではこの年三共製薬が筋注用クロラムフェニコールの製造を開始している。
- 1960年 森崎直木『日本外科学全書』に大腿四頭筋短縮症の大多数は注射によるものと記述した。
- 1961年 「注射による大腿四頭筋短縮症」と原因を明記した整形外科関係の論文が登場しはじめる。
4月1日 国民皆保険制度スタート
- 1965年 佐藤正夫ら三角筋短縮症本邦第1例報告。
- 1969年 福井県今立町で大腿四頭筋短縮症40数例の集団発生が判明し、“今立病”と呼ばれる。
- 1970年 豊田薫ら殿筋短縮症の本邦第1例を報告
- 1973年
3月30日 福島県で大腿四頭筋短縮症患者3家族が、注射をした医師を相手取り民事訴訟を起こした。
10月5日 山梨県鉾沢町を中心に、同町内にある医院で大腿部に注射を打たれた幼児に大腿四頭筋短縮症が集中発生。「幼児23人が奇病／歩行困難カゼの注射が原因か」と朝日新聞他マスコミ各紙が一斉に報道。
12月9日 第1回山梨自主検診が行われる。受診者173名中127名が大腿四頭筋
～16日 短縮症、1名が三角筋短縮症と診断される。患者全員に局所への注射歴を認め、その大多数が特定某医院の注射であった。
- 1974年
1月17日 第1回山梨自主検診結果公表。Y医院からの集中発生が判明。
2月19日 衆議院、公害対策、環境保全特別委員会で審議

山梨県出身の小林信一議員が三木環境庁長官、厚生省滝沢医務局長に大腿四頭筋短縮症に対する国の対応を下記の五項目について追求した

- ※ 全国各地の発生状況
- ※ 医療公害の疑い
- ※ 原因の究明
- ※ 医療費の公費負担
- ※ 厚生省の全国の実態把握の遅れ

3月22日 高橋暁正氏、参議院予算委員会に参考人として立ち、大腿四頭筋短縮症の大量発生は筋肉注射によるものと主張。

5月26日 『大腿四頭筋短縮症の子供を守る全国連絡協議会』結成（後に「注射による筋短縮症から子供を守る全国協議会」に改称）し、①治療方針の早期確立 ②治療費の全額公費負担 ③原因の究明と責任の明確化 ④生涯補償の確立 ⑤潜在患者の発見と予防の確立の“5項目要求”を決議。

6月15,16日 第1回東京自主検診。全国から200余名が受診。

6月22,23日 第1回大阪「検診会」開催。関東から九州まで1000名を越す受診申込あり、約400名の検診がやっと。残りは7月の第2回検診に。

7月20日 第2回大阪「検診会」第1回と合わせて計312名が筋短縮症と診断される。特定医院での集団発生も見られるが、両回を通じ被害は全国規模であることが分かり、近畿の調査会は以後全国で検診を行うことを決定した。

8月2日 第1回京都検診を皮切りに、いわゆる全国自主検診がスタートする。

10月5日 自主検診医師団は厚生省に濫注射。濫手術自粛の要望書提出

1975年

1月26日 全国自主検診医師団、大腿四頭筋および三角筋、殿筋短縮症の手術基準を発表。

4月9日 第48回日本整形外科学会。自主検診団「大腿四頭筋短縮症の成因と病態」「自主検診からみた大腿四頭筋短縮症手術312例の予後」を発表。大腿四頭筋短縮症及び類似疾患の発生が注射によることが多いため、注射への『警告決議』が発表され、学会内に大腿四頭筋短縮症に関する委員会を発足させることを決定。

1976年

2月19日 日本小児科学会筋拘縮症委員会「注射に関する提言(1)」を発表。

4月3日 厚生省、大腿四頭筋短縮症の発生状況について3回目の発表。3月末現在、全国で患者3,969人。

1976年

- 5月15日 第79回小児科学会学術集会で、「筋短縮症の大量発生を未然に防ぎ得なかったことを深く反省し、社会的責任を痛感し、今後の被害各大防止への最大の努力をする」とする『理事会声明』を発表。
- 7月1日 日本小児科学会筋拘縮症委員会「注射に関する提言（Ⅱ）」を発表。
- 12月27日 山梨の患児176名と家族併せて496名が原告団を結成し、Y医師、製薬会社7社、国を相手取り、東京地裁に第1次提訴。

1977年

- 6月3日 厚生省『筋拘縮症研究班発生予防部会』（部会長 掘誠国立小児病院医長）中間報告。筋注剤の組織障害性を指摘。できるだけ避けることを提唱。一方で筋短縮症の発生機序に“体質的要素”が関係する可能性もあると示唆した。
- 6月21日 自主検診医師団、厚生省中間報告の調査地北海道岩見沢市で現地調査、“体質論”に根拠のないことを確認。

1978年

- 1月23日 京都網野町親の会82名が、医療機関、製薬会社、国に加え、初めて日本医師会を相手取り、京都地裁に提訴。

1979年

- 4月20日 日本整形外科学会筋拘縮症委員会「大腿四頭筋拘縮症の病型と手術に関する提言」発表。

1982年

- 12月2日 日本小児学会筋拘縮症委員会最終答申、「筋拘縮症に関する報告書」発表。

1983年

- 3月30日 福島裁判判決。筋短縮症と注射液の因果関係を認め、製薬会社4社に損害賠償責任を認めた。しかし、国の責任は不問とする不当な判決であった。
- 4月12日 福島裁判原告団は、国の過失責任が認められないことを不服として仙台高裁に控訴。製薬4社も「過失はない」として控訴。

1984年

- 12月12日 山梨裁判で、被告医師は自ら行った筋肉注射で、原告患者を筋短縮症にした医師としての責任を認め、原告に陳謝、詫言状を出し、損害賠償金を支払うことで和解した。

1985年

- 3月27日 山梨裁判判決。福島裁判同様、製薬会社の過失責任は認め、国の責任は不問とする“一部勝訴”判決であった。
- 4月10日 山梨裁判原告団全員が国の責任を認めない一審判決を不服として、東京高裁に起訴。